

第5章 モデル地域における総合沿岸域管理計画の推進

5.1 モデル地域の定義

(1) 定義

本計画においては、以下のとおり「モデル地域」を選定し、平成25年度(2013年度)より検討を開始しています。

○モデル地域とは

- ・「沖縄県総合沿岸域管理計画」での呼称
- ・主にサンゴ礁生態系の健全な構造と機能を支える生物多様性の保全及び生態系サービスの持続可能な利用を目的として、利用形態を考慮し、行政、県民、NPOなどにより管理される区域。

注) 海洋生物多様性保全戦略(環境省、平成23年3月)における「海洋保護区」の定義を参考に定義。
海洋保護区：海洋生態系の健全な構造と機能を支える生物多様性の保全及び生態系サービスの持続可能な利用を目的として、利用形態を考慮し、法律またはその他の効果的な手法により管理される明確に特定された区域。

5.2 モデル地域に求められる要素

(1) 沖縄県の考える「要素」

沖縄県は本計画の策定趣旨を踏まえ、モデル地域に求められる要素を以下のとおりとしました。

○モデル地域に求められる要素

- ・**沖縄らしさ** 沖縄の自然環境やそれらと密接なつながりのある文化、風景等
- ・**計画の実効性** 選定に際しては、科学的根拠に加え、地域の要望も考慮
- ・**持続的な利用可能性** 選定後は、地域とともに育てることができるしくみ
- ・**継続的な推進可能性** 地域の理解のもと、施策進捗状況が確認できるしくみ

(2) 補足説明

1) 「沖縄らしさ」について

沖縄の人々は、恵まれた自然環境の中で、自然を敬い、生活、癒しの場として、自然と共に生き、人と自然が織り成す文化を育んできました。私たちは、この伝統・文化を、継承し伝える必要があります。

沖縄の文化と景観(自然環境)について

本土復帰後の急速な社会資本の整備や都市化の進展などにより、多くの地域で豊かな自然や歴史に培われた沖縄らしい風景や景観(写真5.2.1)が失われつつある現状を直視しながら、伝統文化に育まれた沖縄らしい風景や景観を資源として再認識し、県民の豊かな生活を確保しながら、県民全体でどう守り、創り、育て、活かしていくかが課題です。



写真 5.2.1 沖縄らしい風景（沖縄文化の一部である海）

出典) “美ら島沖縄” 風景づくりのためのガイドライン（平成 19 年、内閣府沖縄総合事務局）

(3) 「目標の実現可能性」について

第 1 章に示した 2 つの目標「目標 1 サンゴ礁生態系の保全・再生」と「目標 2 サンゴ礁生態系の持続的な利活用」を実現させるためには、地域で総合沿岸域管理計画が普及している必要があります。そのためには、海洋保護区設定の成功事例を参考にしつつ、利用者の立場に立ったモデル地域を検討し、人々の環境意識の醸成や継続的推進が図れるようなくみづくりが構築できるよう配慮します。

海洋保護区設置による成功事例 沖縄島北部の今帰仁・羽地海域

ハマフエフキ若齢魚を多獲する場所と時期を限定して、全ての漁法に対して 8-11 月の 4 ヶ月間禁漁区に設定しました。1 歳魚に対する漁獲圧が保護区の設定により顕著に減少し、その結果、年平均漁獲量が 5t から 8t に増大しました。保護区はハマフエフキの生活史と密接に関わって設定されており、そのため非常に効果的であることがわかりました。

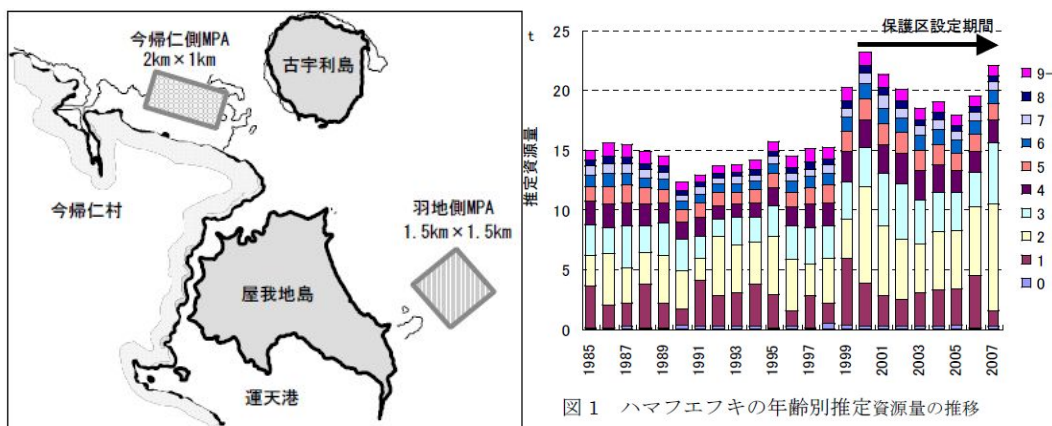
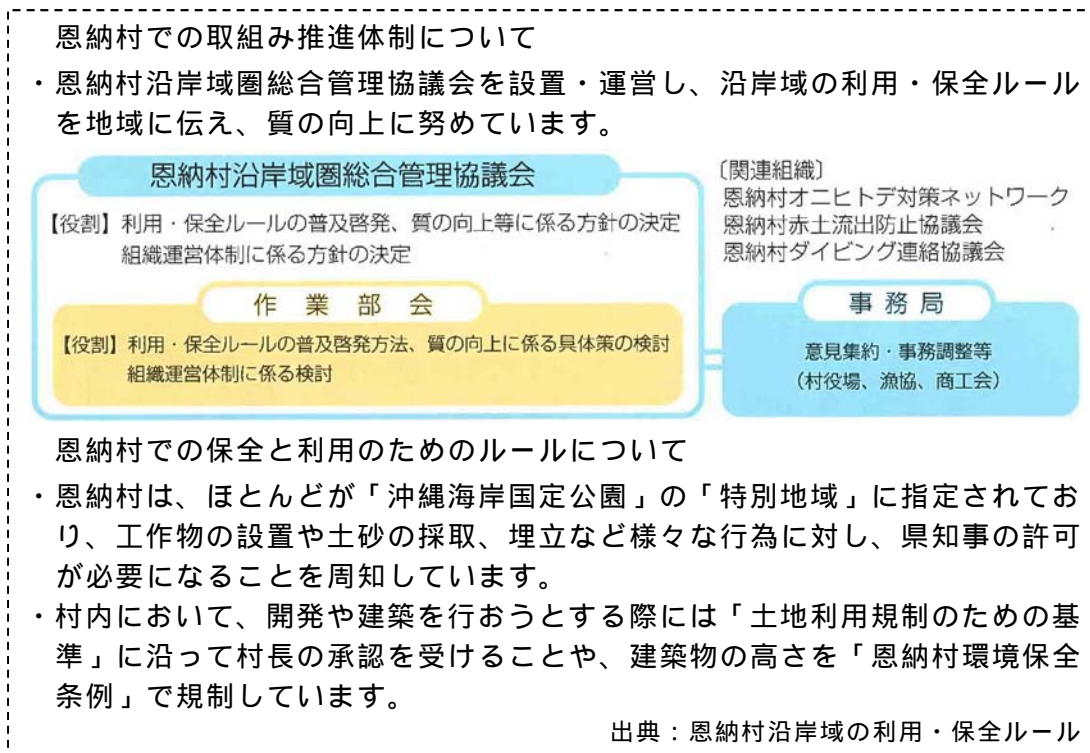


図 1 ハマフエフキの年齢別推定資源量の推移

出典) 沖縄県 HP www.pref.okinawa.jp/fish/seika/data20/H20-2.pdf
平成 17 年度 持続可能な漁業・観光利用調査(環境省、平成 18 年 3 月)

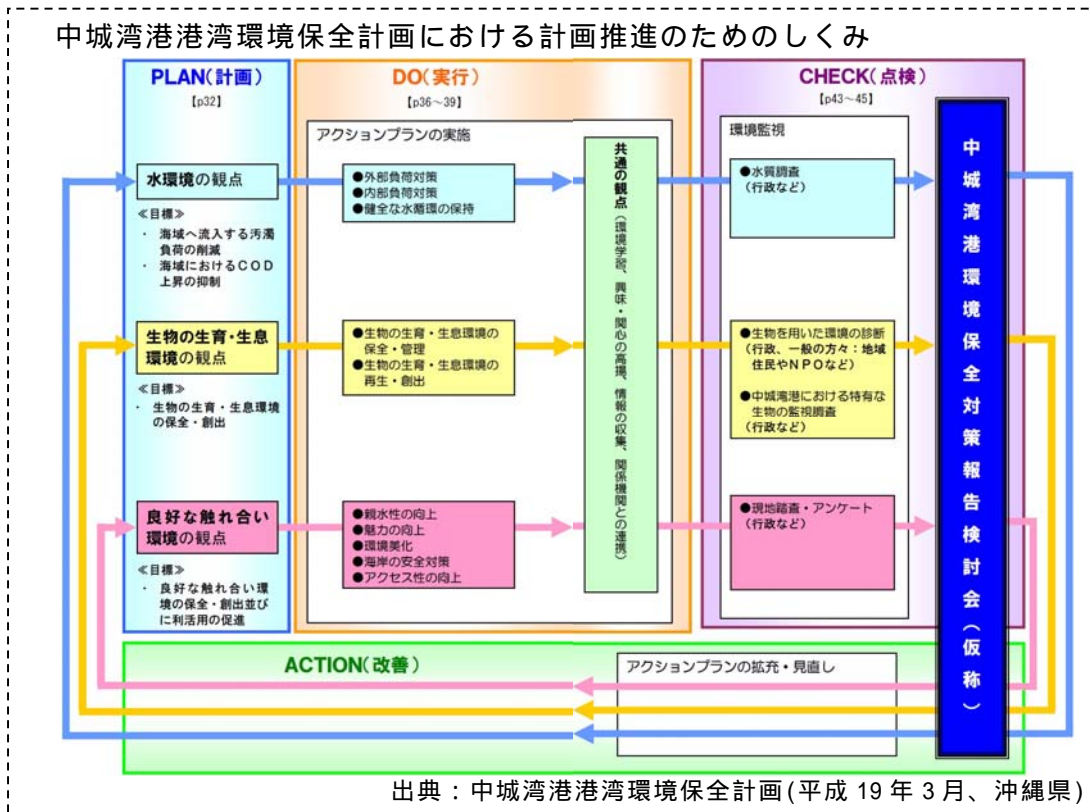
(4) 「持続的な利用可能性」について

持続的に利用可能であるためには、多様な主体の活発な関与と明確な役割分担が必要です。特に、恩納村は先進的な取り組みを行っているといえます。



(5) 「継続的な推進可能性」について

本計画を地域に普及し、継続的な推進を図るためには、科学的調査指標のもと、施策の進捗状況が確認できるしくみが必要です。



5.3 モデル地域の選定フロー

モデル地域の選定フローを図 5.3.1 に示します。

○モデル地域の選定フロー

- ・ **1st ステップ** 情報の整理 「沖縄らしさ・実効性」の観点から全県的に実施されているサンゴ調査などの「科学的なデータ」及び赤土対策などの沿岸管理に係る「現行・将来の計画」を考慮しました。
- ・ **2nd ステップ** モデル地域の仮選定 「実効性」の観点から上記結果をもとに、「地域での活動情報」も踏まえながら、モデル地域(案)を仮選定しました。
- ・ **3rd ステップ** モデル地域の設定 「利用可能性・推進可能性」の観点から、地域での要望も踏まえ、モデル地域を選定しました。

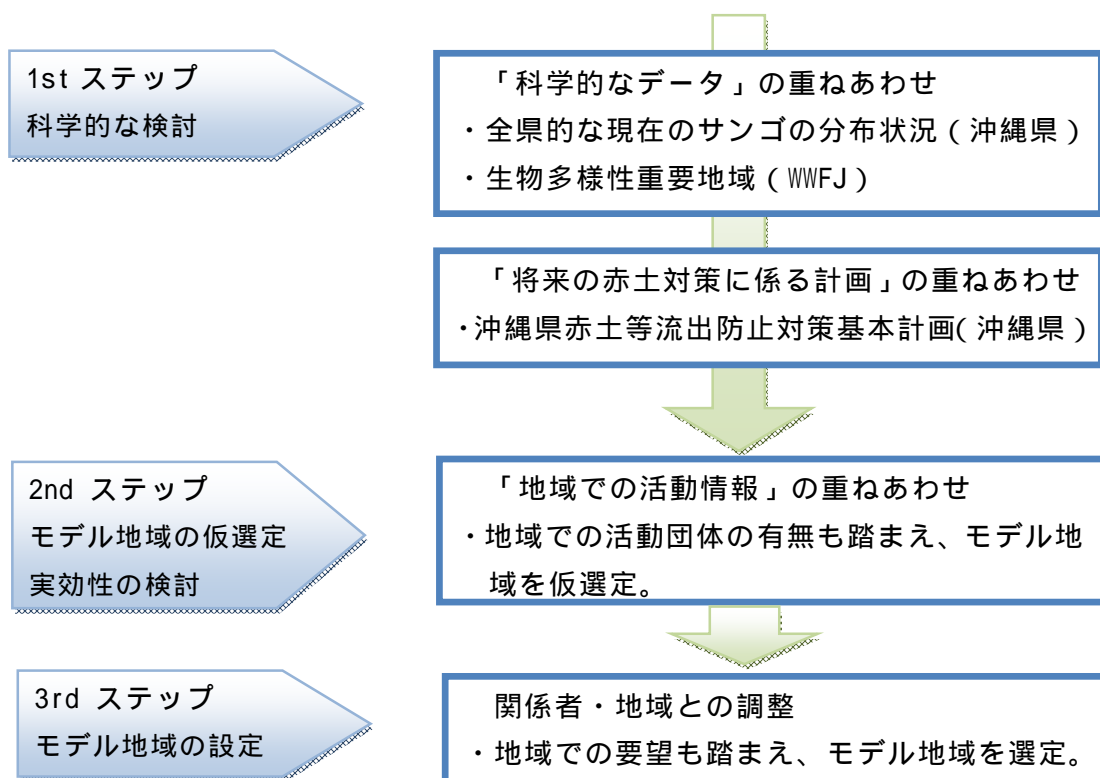


図 5.3.1 モデル地域の選定フロー

5.4 モデル地域の選定

(1) 1st ステップ

1st ステップでは、モデル地域が本計画の先行着手箇所という位置付けであることを念頭に、全域を概観し、以下の視点で抽出しました。なお、港湾区域、漁港については、原則、モデル地域から除外しましたが、本部町については地元の意見を踏まえ、港湾管理者と連携を図りながら、今後の事業を推進していくこととしています。

第1章で示したとおり、本計画はこれらを含む沖縄県全域を対象とします。

○1st ステップの検討内容

自然環境が豊か

条件 1) 現状でサンゴ被度が高い、もしくは

条件 2) 生物多様性の観点から優先的に保全が求められている地域

背後陸域からの赤土等の流入対策が周辺他地域に比べ期待できる

条件 3) 赤土監視計画において重点監視海域区分もしくは監視海域区分

その結果、1st ステップとして 18 地域を抽出しました。それぞれの海域の特徴を表 5.4.1 に示します。

表 5.4.1 1st ステップの選定結果(18 地域)

選定候補地		評価項目	1) 現在のサンゴ分布	2) 生物多様性	3) 赤土監視計画		
			サンゴ被度 (%)	全地域(海域)	重点監視海域区分	監視海域区分	一般海域区分
沖縄島	1	大度海岸(糸満市)	10~75				
	2	知念岬南海域(南城市)	0~25				
	3	有銘湾(東村)	0~50				
	4	大井川下流域(今帰仁村)	0~50				
	5	本部町西海岸	0~25				
	6	名護市西海岸	0~25				
	7	恩納村西海岸	0~10				
	8	宜野湾市西海岸	0~25				
離島	9	久米島南西部	10~50				
	10	宮古島東海岸	10~75				
	11	下地島南	10~75				
	12	多良間島	10~100				
	13	宮良湾(石垣市)	5~10				
	14	名蔵湾(石垣市)	5~75				
	15	伊原間湾(石垣市)	10~75				
	16	西表島北海岸	5~100				
	17	与那国島	0~75				
	18	鳩間島	10~75				

1) サンゴ礁資源情報整備事業 報告書、沖縄県 2010年3月、2011年3月、2012年3月

2) 生物多様性重要地域(南西諸島生物多様性評価プロジェクト)報告書、WWF Japan 2009年11月11日)

3) 赤土に係る監視海域(沖縄県赤土等流出防止対策基本計画、沖縄県 2013年9月)

(2) 2nd ステップ

2nd ステップでは、表 5.4.2 に示した団体の活動状況も踏まえ、1st ステップの 18 地域から 10 地域(表 5.4.3)に絞り込みました。

表 5.4.2 モデル地域及びその周辺地域で活動していると考えられる団体

地域	活動地域	団体	内容
北部	やんばる	やんばる自然塾	環境教育
北部	恩納村	沖縄OCEAN	ビーチクリーン、環境教育
北部	恩納村	恩納村エコツーリズム研究会	講演会、調査・研究
北部	今帰仁	今帰仁漁業協同組合	M P A
中部	宜野湾	宜野湾の美ら海を考える会	講演会、環境教育
南部	全域	沖縄エコツーリズム推進協議会	観察会、ビーチクリーン、環境教育
南部	糸満市・南城市	N P O 法人 グローイングコーラル	調査・研究
南部	南城市	N P O 法人 読山原	観察会、ビーチクリーン
南部	久米島	久米島町観光協会	観察会
宮古	宮古島市	宮古島美ら海連絡協議会	利用調整、オニヒトデ駆除
宮古	宮古島市	N P O 美ぎ島宮古島	観察会、ビーチクリーン
宮古	宮古島市	宮古島マリンリゾート協同組合	調査・研究
宮古	宮古島市	宮古島ダイビング協会	オニヒトデ駆除
八重山	石垣市	アンパルの自然を守る会	観察会、ビーチクリーン
八重山	石垣市	美ら島流域経営赤土流出抑制システム研究会	調査・研究
八重山	石垣市	八重山サンゴ礁保全協議会	調査・研究

表 5.4.3 2nd ステップの選定結果(10 地域：青塗箇所)

選定候補地	評価項目	1) 現在のサンゴ分布	2) 生物多様性	3) 赤土監視計画		
		サンゴ被度 (%)	全地域(海域) 生物多様性優先保	重点監視海域区分	監視海域区分	一般海域区分
沖縄島	1 大度海岸(糸満市)	10~75				
	2 知念岬南海域(南城市)	0~25				
	3 有銘湾(東村)	0~50				
	4 大井川下流域(今帰仁村)	0~50				
	5 本部町西海岸	0~25				
	6 名護市西海岸	0~25				
	7 恩納村西海岸	0~10				
	8 宜野湾市西海岸	0~25				
離島	9 久米島南西部	10~50				
	10 宮古島東海岸	10~75				
	11 下地島南	10~75				
	12 多良間島	10~100				
	13 宮良湾(石垣市)	5~10				
	14 名蔵湾(石垣市)	5~75				
	15 伊原間湾(石垣市)	10~75				
	16 西表島北海岸	5~100				
	17 与那国島	0~75				
	18 鳩間島	10~75				

1) サンゴ礁資源情報整備事業 報告書、沖縄県 2010年3月、2011年3月、2012年3月

2) 生物多様性重要地域(南西諸島生物多様性評価プロジェクト)報告書、WWF Japan 2009年11月11日

3) 赤土に係る監視海域(沖縄県赤土等流出防止対策基本計画、沖縄県 2013年9月)

(3) 3rdステップ

3rdステップでは、地域での要望を踏まえ、本計画のモデル地域として11地域を選定しました。

地域からの要望については、石垣市より「白保サンゴ礁域」をモデル地域に加えてほしいという要請があったため、2ndステップで仮選定した10地域に白保サンゴ礁域を加えた11地域をモデル地域としました。

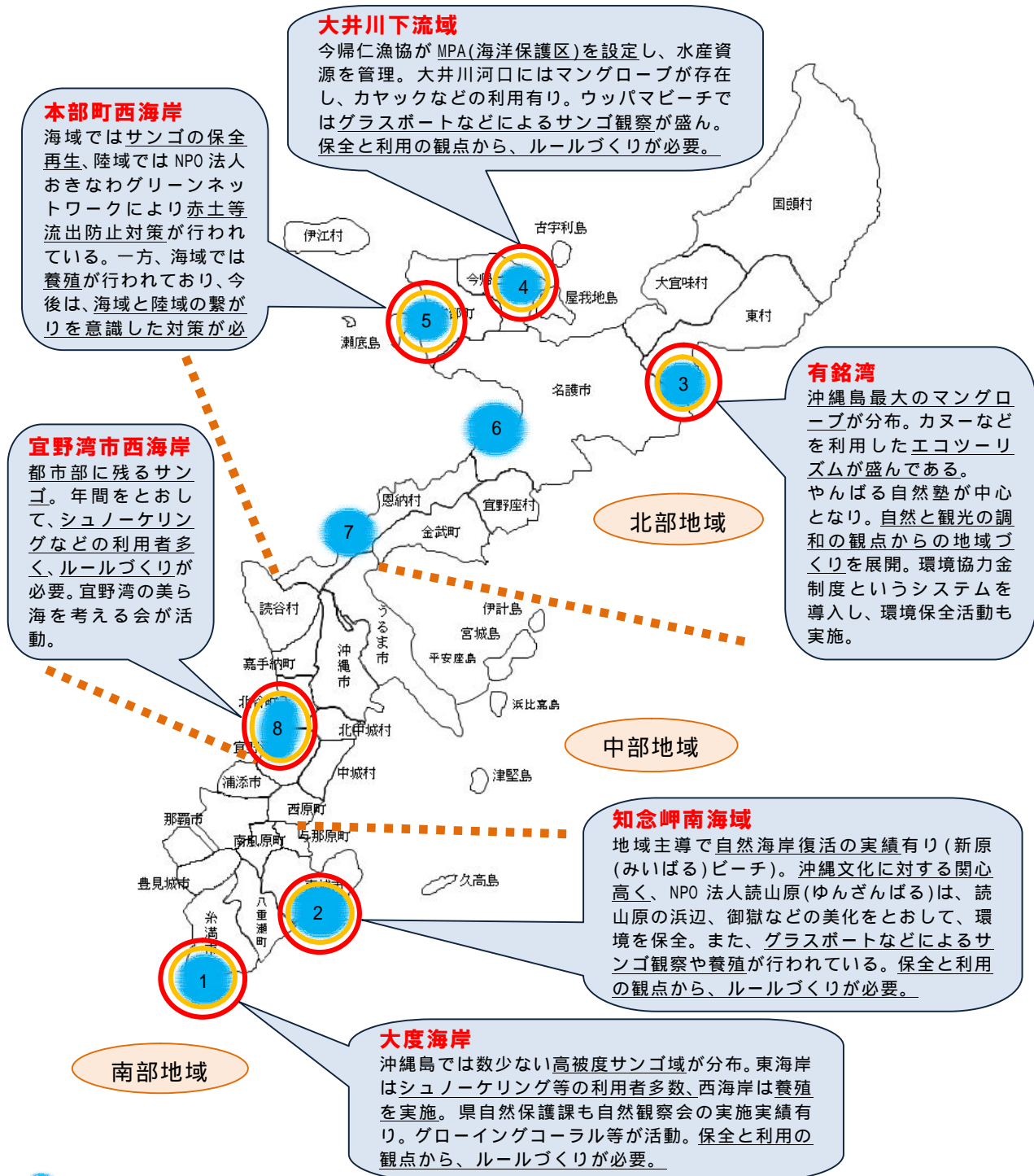
モデル地域の一覧を表5.4.4、選定結果を図5.4.1～2、各地域の特徴及び課題を表5.4.5に示します。

なお、今後、モデル地域で本計画を展開するにあたっては、地域の関係者と調整を行ったうえで、詳細な対象エリアを設定するとともに対象エリアにおける課題の抽出等を行うなど、さらなる議論の積み重ねが必要です。

表5.4.4 本計画のモデル地域

	No.	モデル地域	関連市町村	備考
沖縄島	1	大度海岸	糸満市	
	2	知念岬南海域	南城市	
	3	有銘湾	東村	
	4	大井川下流域	今帰仁村	
	5	本部町西海岸	本部町	
	8	宜野湾市西海岸	宜野湾市・北谷町	
離島	9	久米島南西部	久米島町	
	10	宮古島東海岸	宮古島市	
	14	名蔵湾	石垣市	
	16	西表島北海岸	竹富町	
	19	白保サンゴ礁域	石垣市	3 rd ステップ ^o で追加

No.は1stステップ、2ndステップからの共通番号



本部町西海岸
 海域ではサンゴの保全再生、陸域ではNPO法人おきなわグリーンネットワークにより赤土等流出防止対策が行われている。一方、海域では養殖が行われており、今後は、海域と陸域の繋がりを意識した対策が必

大井川下流域
 今帰仁漁協がMPA(海洋保護区)を設定し、水産資源を管理。大井川河口にはマングローブが存在し、カヤックなどの利用有り。ウップマビーチではグラスボートなどによるサンゴ観察が盛ん。保全と利用の観点から、ルールづくりが必要。

有銘湾
 沖縄島最大のマングローブが分布。カヌーなどを利用したエコツーリズムが盛んである。やんばる自然塾が中心となり。自然と観光の調和の観点からの地域づくりを展開。環境協力金制度というシステムを導入し、環境保全活動も実施。

宜野湾市西海岸
 都市部に残るサンゴ。年間をとおして、シュノーケリングなどの利用者多く、ルールづくりが必要。宜野湾の美ら海を考える会が活動。

知念岬南海域
 地域主導で自然海岸復活の実績有り(新原(みいばる)ビーチ)。沖縄文化に対する関心高く、NPO法人読山原(ゆんざんばる)は、読山原の浜辺、御獄などの美化をとおして、環境を保全。また、グラスボートなどによるサンゴ観察や養殖が行われている。保全と利用の観点から、ルールづくりが必要。

大度海岸
 沖縄島では数少ない高被度サンゴ域が分布。東海岸はシュノーケリング等の利用者多数、西海岸は養殖を実施。県自然保護課も自然観察会の実施実績有り。グローピングコーラル等が活動。保全と利用の観点から、ルールづくりが必要。

- 1st ステップ選定箇所
- 2nd ステップ選定箇所
- 3rd ステップ選定箇所(モデル地域)

関係者及び地元との調整を通じて、モデル地域は変更される可能性があります。

地域区分	構成市町村
北部地域	国頭村 大宜味村 東村 今帰仁村 本部町 名護市 恩納村 宜野座村 金武町 伊江村 伊平屋村 伊是名村
中部地域	うるま市 沖縄市 読谷村 嘉手納町 北谷町 北中城村 中城村 宜野湾市 西原町
南部地域	浦添市 那覇市 豊見城市 糸満市 八重瀬町 南城市 与那原町 南風原町 久米島町 渡嘉敷村 座間味村 粟国村 渡名喜村 南大東村 北大東村

注)「第4次沖縄県国土利用計画」の圏域区分を基本として、北部・中部・南部に分割

図 5.4.1 モデル地域選定結果(沖縄島)

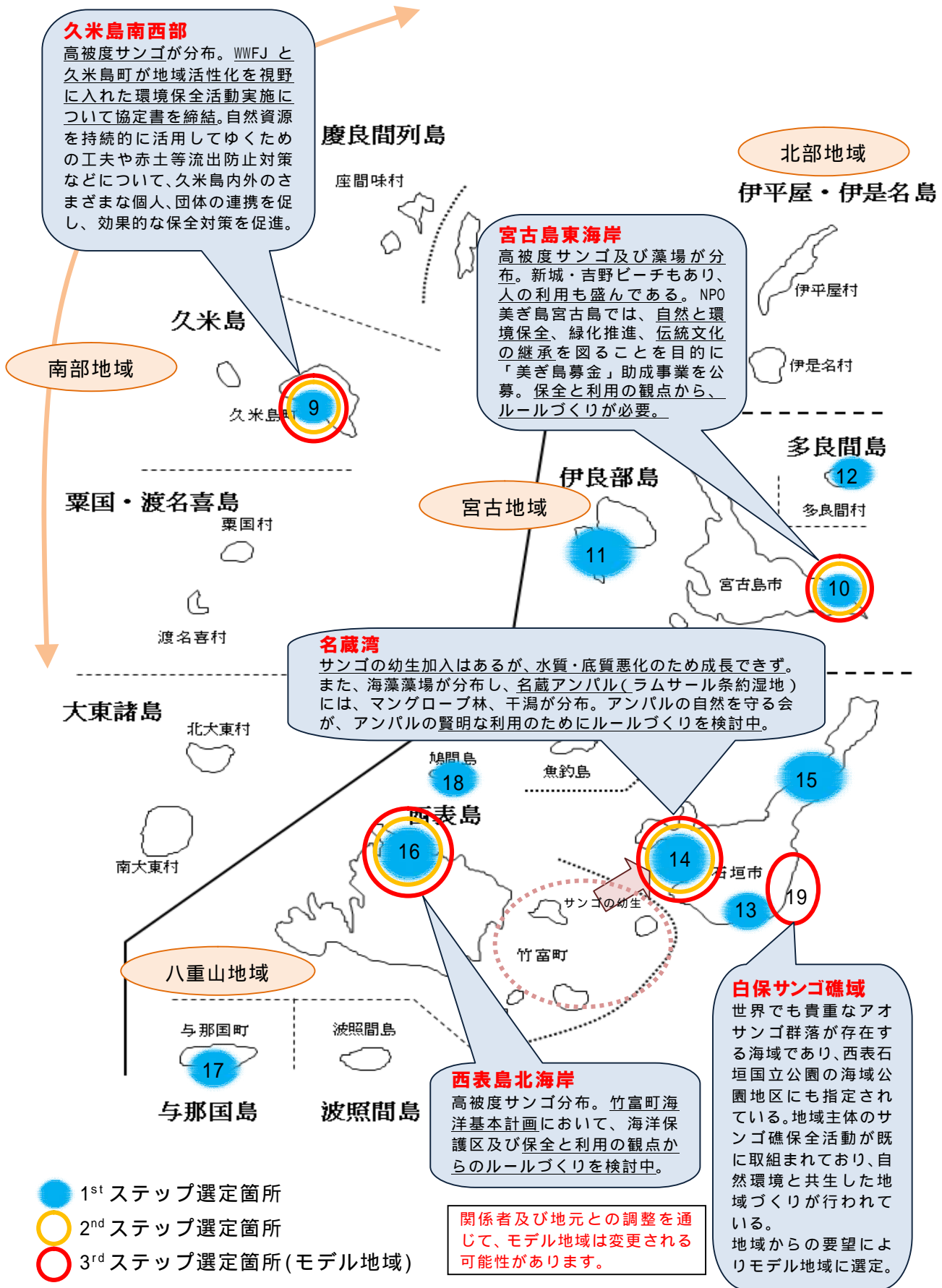


図 5.4.2 モデル地域選定結果 (北部・南部・宮古・八重山地域)

表 5.4.5(1/11) モデル地域の特徴及び今後の課題

N01 大度海岸（糸満市）	
地域の特徴 <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄島では数少ない高被度サンゴ域が分布。 ・ 東海岸はシュノーケリング等の利用者多数。 ・ 西海岸は養殖を実施。 ・ 県自然保護課も自然観察会の実施実績有り。 ・ グローイングコーラル等がサンゴ再生活動。 	保全と利用の両立上の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保全と利用の観点から、ルールづくりが必要。 ・ 市の計画との整合性が必要。
モデル地域設定にあたっての地域の意見 糸満市役所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国定公園、農業振興地域に指定されているため、利用が進まない。 ・ 米須の農村地域発見再生事業では、地域と関係協定を締結し、環境保全の取組を実施している。 ・ サンゴ再生の取組を西崎地区で実施している。 地域の関係者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 糸満フィッシャリーナでは、漁業と観光の間で利用調整がなされている。 ・ 赤土流出が多く、環境面・観光面からもその解決が望まれる。 	モデル地域の対象エリア 位置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 名城ビーチ～大度海岸にかけての区域 ・ 絞り込みが必要 課題 絞り込みにあたっては、地域との議論の積み重ねが必要である。
モデル地域の概況	
	
	

表 5.4.5(2/11) モデル地域の特徴及び今後の課題

N02	知念岬南海域（南城市）	
<p>地域の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域主導で自然海岸復活の実績有り（新原（みいばる）ビーチ） ・沖縄文化に対する関心高く、NPO法人読山原（ゆんざんばる）は、読山原の浜辺、御獄等の美化を通じて、環境を保全 ・グラスボート等によるサンゴ観察や、養殖が行われている。 ・百名ビーチは、琉球の創世神アマミキヨが海の彼方にある神々の住む場所「ニライカナイ」から沖縄本島に上陸した際に、第一歩を記した場所とされている（ヤハラツカサ）。 	<p>保全と利用の両立上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全と利用の観点から、ルールづくりが必要。 ・海域と陸域の繋がりを意識した対策が必要。 	
<p>モデル地域設定にあたっての地域の意見</p> <p>南城市役所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マリンレジャーと漁業の利用が重なっている海域は、奥武、新原区域である。 ・モズクが関連しているため、奥武と新原区域を一体化してモデル地域としてした方が良い。 <p>地域の関係者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人読山原の活動箇所（南城市最南端部：奥武島の西側かつ港川の東側）には自然海岸が残されており、環境教育、人と自然との触れ合いの場としても良い環境が残されている。 	<p>モデル地域の対象エリア位置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雄樋川～奥武～新原にかけての区域 ・絞り込みが必要 <p>課題等</p> <p>当該地域を候補するのが適切であるが、地域とは引き続き議論をした上で、モデル地域を決定する必要がある。</p>	
<p>モデル地域の概況</p>		
<p>雄樋川</p>	<p>奥武島</p>	<p>ヤハラツカサ 出典)南城市観光情報</p>
<p>写真提供) NPO法人読山原(ゆんざんばる)</p>		